

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東日本栄養医薬専門学校
設置者名	学校法人山崎学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門	栄養士学科	夜・通信	1095 時間	160 時間	
		夜・通信			
医療専門	医薬学科	夜・通信	830 時間	160 時間	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東日本栄養医薬専門学校
設置者名	学校法人山崎学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元 群馬県副知事	R5. 8. 18から R9. 8. 17まで	組織運営体制のチ ェック機能
非常勤	増田煉瓦（株）	R5. 8. 18から R9. 8. 17まで	組織運営体制のチ ェック機能
非常勤	（株）レストランスワン	R6. 4. 1から R9. 8. 17まで	組織運営体制のチ ェック機能
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東日本栄養医薬専門学校
設置者名	学校法人 山崎学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>学生が見通しを持って学習に取り組めるようにするために、授業計画(シラバス)は重要な役割を果たします。組織的な教育を推進するとともに、学生の利便性を高めていくためには、各授業科目で独自の形式で作成するのではなく、共通の方針の下でシラバスを作成していくことが有益です。シラバス作成の方針は、本校の目的等に照らして定めるべきですが、学校としてシラバスの作成方針、共通記載項目を以下に示します。</p> <p>1. シラバスの作成方針</p> <p>①学生が目線に立って分かりやすい記述とする。</p> <p>②学習の見通しが立てられるように具体的な記述とする。</p> <p>③授業計画を不断に見直し、適時その内容を反映する。</p> <p>④実務経験のある教員による授業科目については、実務経験やそれを授業にどう活かしているのかを明示する。</p> <p>2. 共通記載項目</p> <p>科目名、開講時期、担当講師、区分(一般・実務)、授業の方法 単位授業時数、学習内容、到達目標、授業計画、評価方法、授業時間外の学習 使用教材、履修にあたっての注意</p> <p>また、シラバスの作成過程においては、方針を踏まえて授業目標の達成へと導く授業計画を作成する。シラバスは前年度末までに作成し、年度初めに公表する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本校在学の学生は、学則に定める科目を全て履修することが必要である。その前提を元に、成績評価は、学期末試験及び学年末試験を実施、両試験の結果を総合的に勘案して、100点満点換算の6割以上を以て合格とし、単位認定を行う。ただし、出席時間数が栄養士学科では、学則に定められた時間数、医薬学科では、授業時数の75%に達しない者は、その科目について、成績評価を受けることが出来ない。なお、不足している授業時数を補講等により補完して成績評価を受けることが出来る。

本試験は、全授業科目について実施する。また、科目の単位認定はその科目の本試験を受験した学生に対して行う。ただし、実験、実習、実技にあたっては、レポート提出、課題提出、実技試験により本試験に代えて、その結果で評価する事も認める。

成績評価基準は下記表のとおりとする。

点数	評価	合否
100から85	A	合格
70から84	B	合格
60から69	C	合格
59以下	D	不合格

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学習意欲の向上に資することを目的に、学習成果を総合的に判断できる指標として、成績順位表を作成すると同時に、成績の分布を表す資料を公表する。

成績の評価は、各担当教科から提出された評価点数を合計し、教科数で除して算出し評価する。

指標の算出方法

$$\text{評価点} = \text{各科目の評価点数の総計} \div \text{科目数}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法

小冊子「学校生活について」を在校生全員に配付すると共に、職員室に常備公開している。

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では、「地域産業社会において有為な人材を育成するため、栄養士業務、医薬品販売業務に関する技能と知識を身につけ、併せて社会人としての品位を養い、もって時代の要請にこたえること」を目的としている。その目的を達成するために定められた学則の単位を全て修めた学生に対し卒業を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養と専門知識・技能を身につけ実践できる。 ・ 関係業界に関する基礎知識を習得する。 ・ 社会人としてのコミュニケーション力を身につける。 ・ 正しい職業観と社会人マナーを身につけ実践 	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>小冊子「学校生活について」を在校生全員に配付すると共に、職員室に常備公開している。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東日本栄養医薬専門学校
設置者名	学校法人 山崎学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/
収支計算書又は損益計算書	https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/
財産目録	https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/
事業報告書	https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/
監事による監査報告（書）	https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生分野		衛生専門課程	栄養士学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1710 単位時間/単位	945 単位時間 /単位	45 単位時間 /単位	540 単位時間 /単位	135 単位時間 /単位	45 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		141人	0人	12人	12人	24人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 栄養士法の規定に基づき、栄養士の業務である食事計画や提供に関わる実践力を育成するため、実習を多く組み込んだカリキュラムを作成し、年間授業計画に基づいて授業を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価は、学年末試験及び学期末試験を実施、両試験の結果を総合的に勘案して、100点満点換算の6割以上を以て合格とし、単位認定を行う。ただし、出席時間数が学則に定められた時間数に達しない者は、その科目について、成績評価を受けることが出来ない。なお、不足している授業時数を補講等により補完して成績評価を受ける事が出来る。 本試験は、全授業科目について実施する。また、科目の単位認定はその科目の本試験を受験した学生に対して行う。ただし、実験、実習、実技にあたってはレポート提出、実技試験により本試験に代えて、その結果で評価する。 成績評価基準は下記表のとおりとする。

点数	評価	合否
100から85	A	合格
70から84	B	合格
60から69	C	合格
59以下	D	不合格

卒業・進級の認定基準

(概要)
 学則で定めた単位を全て修めた学生に対し卒業を認定する。

学修支援等

(概要)
 当学科は、担任制をとり一人ひとりの学生に向き合い、日常の学習、精神・身体の健康、学生生活、就職指導など、きめ細かく支援している。また、学生生活に問題を抱えている学生は、全職員の共通理解し協力して支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68人 (100%)	0人 (0.0%)	65人 (95.6%)	3人 (4.4%)

(主な就職、業界等)
 給食受託会社、病院、高齢者施設、保育所、食品会社等

(就職指導内容)
 就職面談、就職講話、就職関係書類の作成、面接指導、個別相談

(主な学修成果(資格・検定等))
 栄養士、栄養食育インストラクター
 介護食士、NR・サプリメントアドバイザー(希望者)

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
141人	12人	8.5%

(中途退学の主な理由)
 体調不良7名、経済的2名、学力不振2名、進路変更1名

(中退防止・中退者支援のための取組)
 年度初め、年度末に個人面談を実施し学校生活の不安等を聞き取り対処している。遅刻、欠席の多い学生に対して担任面接を実施している。改善が見られない場合は、教務部による保護者を交えた3者面談を行う。素行が不良の学生については、その都度担任面接を行う。悩み事のある学生については、随時職員が相談に乗っている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	医薬学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1715 単位時間/単位	1395 単位時間 /単位	90 単位時間 /単位	200 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	30 単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		17人	0人	3人	18人	21人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）															
<p>（概要）</p> <p>現場で即戦力となる登録販売者の養成を目指し、ドラッグストアでの校外実習を取り入れたカリキュラムを作成し、年間授業計画に基づいて授業を実施している。</p>															
成績評価の基準・方法															
<p>（概要）（様式第2号の3再掲）</p> <p>成績評価は、学年末試験及び学期末試験を実施、両試験の結果を総合的に勘案して、100点満点換算の6割以上を以て合格とし、単位認定を行う。ただし、授業時数の75%に達しない者は、その科目について、成績評価を受けることができない。なお、不足している授業時数を補講等により補完して成績評価を受ける事が出来る。</p> <p>本試験は、全授業科目について実施する。また、科目の単位認定はその科目の本試験を受験した学生に対して行う。ただし、実習、実技にあたってはレポート提出、課題提出、実技試験により本試験に代えて、その結果で評価する。</p> <p>成績評価基準は下記表のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="427 1243 1225 1460"> <thead> <tr> <th>点数</th> <th>評価</th> <th>合否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100から85</td> <td>A</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>70から84</td> <td>B</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>60から69</td> <td>C</td> <td>合格</td> </tr> <tr> <td>59以下</td> <td>D</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table>	点数	評価	合否	100から85	A	合格	70から84	B	合格	60から69	C	合格	59以下	D	不合格
点数	評価	合否													
100から85	A	合格													
70から84	B	合格													
60から69	C	合格													
59以下	D	不合格													
卒業・進級の認定基準															
<p>（概要）</p> <p>学則で定めた単位を全て修めた学生に対し卒業を認定する。</p>															
学修支援等															
<p>（概要）</p> <p>当学科は、担任制をとり一人ひとりの学生に向き合いサポートしている。日常の学習、精神・身体の健康、学生生活、就職指導など、きめ細かく支援している。</p>															

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10人 (100%)	0人 (0.0%)	9人 (90.0%)	1人 (10.0%)
（主な就職、業界等） ドラッグストア、調剤薬局等			
（就職指導内容） 就職面談、就職講話、就職関係書類の作成、面接指導、個別相談			
（主な学修成果（資格・検定等）） 登録販売者、調剤事務管理士 NR・サプリメントアドバイザー、販売士検定（希望者）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	0人	0.0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 年度初め、年度末に個人面談を実施し学校生活の不安等を聞き取り対処している。遅刻、欠席の多い学生に対して担任面接を実施している。改善が見られない場合は、教務部による保護者を交えた3者面談を行う。素行が不良の学生については、その都度担任面接を行う。悩み事のある学生については、随時職員が相談に乗っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
栄養士学科	100,000 円	810,000 円	200,000 円	約 136,000 円
医薬学科	100,000 円	810,000 円	300,000 円	約 72,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
奨学金、教育ローン、減免制度等の学納金の支援制度がある。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 人々の食と健康を管理、啓蒙する業務に第一線で従事する栄養士・登録販売者を養成する施設の責務として、絶えず時代の流れに伴い変化する情報を把握し、その情報を精査して分析し、社会に貢献できる栄養士・登録販売者教育に活用することを目的として各学校関係者から意見指導を受けることに配慮しています。		
基準 1	教育理念・目的	基準 2 学校運営
基準 3	教育活動	基準 4 教育成果
基準 5	学生支援	基準 6 教育環境
基準 7	学生の募集と受け入れ	基準 8 財務
基準 9	法令等の遵守	基準 10 社会貢献
役員の選出区分と定数 (1) 保護者から保護者委員として1名以上専任 (2) 業界団体の代表および関連業界代表者を企業委員として各1名以上を専任		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
父母の会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	父母の会会長
公益社団法人 群馬県栄養士会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	企業委員
一般社団法人 群馬県薬剤師会	平成3年4月1日～ 令和8年3月31日	企業委員
株式会社 MFM	平成3年4月1日～ 令和8年3月31日	企業委員
株式会社 マツモトキョシ	平成6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業委員

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/
第三者による学校評価 (任意記載事項) 教育課程編成委員会にて学校運営の現状報告をし、意見交換、評価を行ない、その結果に基づいて改善を図る。

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.c-p.ac.jp/fukushi/about/data/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H110310000441
学校名 (〇〇大学 等)	東日本栄養医薬専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人山崎学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		23人	21人	23人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				23人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。